

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第98期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長  
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号  
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長  
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	121,129	122,547	122,959	125,509	130,886
経常利益 (百万円)	3,527	5,149	5,534	5,383	6,110
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,370	3,238	3,526	3,762	3,159
包括利益 (百万円)	2,582	5,296	3,177	4,706	3,852
純資産額 (百万円)	49,292	54,647	57,169	61,152	64,257
総資産額 (百万円)	117,149	120,887	121,212	126,769	129,578
1株当たり純資産額 (円)	5,420.32	6,014.15	6,300.35	6,739.46	7,083.96
1株当たり当期純利益 (円)	261.27	356.89	388.82	414.83	348.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	45.1	47.1	48.2	49.6
自己資本利益率 (%)	4.9	6.2	6.3	6.4	5.0
株価収益率 (倍)	7.39	12.24	7.56	9.76	18.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,023	9,286	6,428	8,907	8,846
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,517	1,881	1,469	3,388	2,888
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,912	4,459	3,784	3,305	4,266
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,238	12,185	13,359	15,571	17,262
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,492 (1,884)	6,447 (1,895)	6,431 (1,916)	6,494 (1,972)	6,440 (1,971)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合をいたしました。これに伴い、第94期の期首より株式併合の効果(10株を1株)を加味した値に引き直して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
営業収益	(百万円)	1,065	1,356	1,588	1,751	3,386
経常利益	(百万円)	392	721	788	909	2,699
当期純利益	(百万円)	279	619	764	733	1,499
資本金	(百万円)	14,182	14,182	14,182	14,182	14,182
発行済株式総数	(千株)	97,610	97,610	97,610	97,610	9,761
純資産額	(百万円)	30,579	31,637	31,405	32,305	33,598
総資産額	(百万円)	53,526	56,431	56,823	60,658	62,116
1株当たり純資産額	(円)	3,369.45	3,486.93	3,462.01	3,561.48	3,705.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	4.50 (2.00)	6.00 (2.50)	6.50 (3.00)	7.50 (3.50)	44.00 (4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	30.80	68.31	84.24	80.89	165.39
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.1	56.1	55.3	53.3	54.1
自己資本利益率	(%)	0.9	2.0	2.4	2.3	4.6
株価収益率	(倍)	62.66	63.98	34.92	50.06	38.03
配当性向	(%)	146.1	87.8	77.2	92.7	48.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	66 (-)	66 (-)	68 (-)	67 (-)	65 (-)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合をいたしました。これに伴い、第94期の期首より株式併合の効果(10株を1株)を加味した値に引き直して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第98期の1株当たり配当額44円は、中間配当額4円と期末配当額40円の合計となります。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額4円は株式併合前の配当額、期末配当額40円は株式併合後の配当額となります。

## 2 【沿革】

昭和18年 6月	陸運統制令第二次統合に基づき11運輸業者が合同発起し、社名を「礪波運輸株式会社」と称し、資本金1,250千円をもって設立、本社を富山県礪波市に設置し発足
昭和26年11月	富山～大阪間の定期路線運行開始
昭和27年 5月	本社を高岡市に移転
昭和28年 5月	通運事業を開始、その後譲受によって高岡駅外の3駅の取扱を拡充
昭和29年 8月	富山～名古屋間の定期路線運行開始
昭和29年10月	富山～東京間の定期路線運行開始
昭和29年10月	大阪～東京間の定期路線運行開始
昭和36年11月	東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 6月	当社の商号「礪波運輸株式会社」を「トナミ運輸株式会社」に変更
昭和44年 8月	第一貨物自動車株式会社(現 第一貨物株式会社)と東北方面の連絡運輸業務提携開始
昭和47年 7月	コンピューター導入によるトナミトータルオンラインシステム開始
昭和49年 4月	広島トナミ運輸株式会社を吸収合併により吹田～下関間の定期路線事業を継承 同じく、通運事業として山陽本線、東広島駅、横川駅、西広島駅、宇品駅の取扱業務を継承
昭和51年11月	倉庫業開始
昭和53年 1月	航空貨物取扱開始
昭和54年 9月	札幌自動車運輸株式会社と北海道方面の連絡運輸業務提携開始
昭和58年 6月	銚田貨物自動車株式会社より、一般路線貨物自動車運送事業免許(東京～水戸間外)を譲受
昭和59年 9月	東京、大阪両証券取引所市場第二部から第一部に上場
昭和60年 4月	一般第二種電気通信事業届出受理
昭和61年 4月	とやま産品インフォメーションセンターを開設、物品販売事業を開始
平成 8年 8月	日本運輸株式会社(本社：神奈川県横浜市・平成17年7月トナミ国際物流株式会社に社名変更)を買収し、港湾運送事業分野に進出(現 連結子会社)
平成 8年10月	インターネットプロバイダー事業に参入
平成10年 3月	パンサー・クーリエサービス国際宅配便(PCS1)の開始
平成10年12月	環境物流の取扱開始(機密文書リサイクル・エコロックシステム)
平成12年 3月	株式会社上組と業務提携
平成12年 8月	コンピューターセンターの新築(モバイル端末機の導入)
平成12年10月	ISO9002の認証取得
平成12年10月	トナミコレクト(代引サービス)の運用開始
平成13年 3月	トナミ・メール便の開始
平成14年 9月	更生会社京神倉庫株式会社の支援企業に決定(現 連結子会社)
平成15年10月	ISO14001の認証取得
平成17年 9月	中国・上海市に上海事務所開所
平成19年 3月	連結子会社である更生会社京神倉庫株式会社の更生計画終結
平成19年 3月	情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S)の認証取得
平成19年11月	阿南自動車株式会社(現 連結子会社)、全国白帽ジェイエスイー宅配便株式会社の完全子会社化
平成20年10月	会社分割により純粋持株会社体制へ移行、商号を「トナミホールディングス株式会社」に変更
平成22年 2月	第一倉庫株式会社の株式取得による子会社化
平成22年 4月	湘南トナミ運輸株式会社を存続会社とする、神奈川トナミ運輸株式会社の吸収合併によりトナミ首都圏物流株式会社が発足
平成22年 4月	久留米運送株式会社と業務提携契約を締結
平成22年 9月	S Gホールディングスグループ傘下のS Gモータース株式会社と車両整備事業で包括的業務提携契約を締結
平成22年10月	中核子会社であるトナミ運輸株式会社の信越・中国地区事業を吸収分割によりトナミ運輸信越株式会社・トナミ運輸中国株式会社に承継
平成23年 1月	中国大連に当社100%出資子会社、托納美国際貨運代理(大連)有限公司を設立

平成23年4月	当社の連結子会社3社(関東トナミ運輸株式会社、呉西トナミ運輸株式会社、福井トナミ運輸株式会社)を存続会社として、地域事業子会社3社(埼玉トナミ運輸株式会社、エイティエス株式会社、河合運送株式会社)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施
平成23年10月	当社49%出資のタイ国法人「トナミ(タイランド)カンパニー リミテッド」を通じて、タイ国内にてトラック輸送業を営む「マハポーン トランスポート カンパニー リミテッド」の発行済株式の70%を取得し、合併にて子会社化
平成24年4月	当社及び第一貨物株式会社、久留米運送株式会社との3社合併により一般貨物自動車運送事業を運営するジャパン・トランス・ライン株式会社を設立
平成25年1月	当社49%出資のタイ国法人「トナミ(タイランド)カンパニー リミテッド」を通じて、タイ国内にてフォワーディング事業を展開する「エイチ アンド アール フォワーディング カンパニー リミテッド」の発行済株式の70%を取得し、合併にて子会社化
平成25年1月	中国大連の当社100%出資子会社、托納美国際貨運代理(大連)有限公司は東北三省での陸運事業免許を取得して自社車両による実運送に着手、増資を行い商号を托納美物流(大連)有限公司に変更
平成25年4月	当社の連結子会社3社(阿南自動車株式会社、東洋ゴム北陸販売株式会社、大阪トナミ運輸株式会社)を存続会社として、地域事業子会社3社(全国白帽ジェイエスイー宅配便株式会社、株式会社トーヨータイヤ富山ショップ、関西トナミ運輸株式会社)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施 なお、大阪トナミ運輸株式会社は「トナミ近畿物流株式会社」に商号変更
平成25年4月	株式会社シー・フォーカスの株式取得による子会社化
平成26年7月	菱星物流株式会社(平成28年6月北関東トナミ運輸株式会社に社名変更)の株式取得による子会社化(現 連結子会社)
平成27年10月	当社の連結子会社5社(呉西トナミ運輸株式会社、福井トナミ運輸株式会社、中京トナミ運輸株式会社、関東トナミ運輸株式会社、けいしんシステムリサーチ株式会社)を存続会社として、地域事業子会社5社(全ト運輸株式会社、武生通運株式会社、第一倉庫株式会社、茨城トナミ運輸株式会社、株式会社シー・フォーカス)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施 なお、呉西トナミ運輸株式会社は「北陸トナミ運輸株式会社」に、中京トナミ運輸株式会社は「トナミ第一倉庫物流株式会社」に、けいしんシステムリサーチ株式会社は「KSR株式会社」に、それぞれ商号変更
平成28年7月	中央冷蔵株式会社の株式取得による子会社化(現 連結子会社)
平成28年10月	株式会社テイクワンの株式取得による子会社化(現 連結子会社)
平成29年7月	中央冷蔵株式会社にて、初鶴冷蔵株式会社の株式取得による子会社化(当社孫会社)(現 連結子会社)

### 3 【事業の内容】

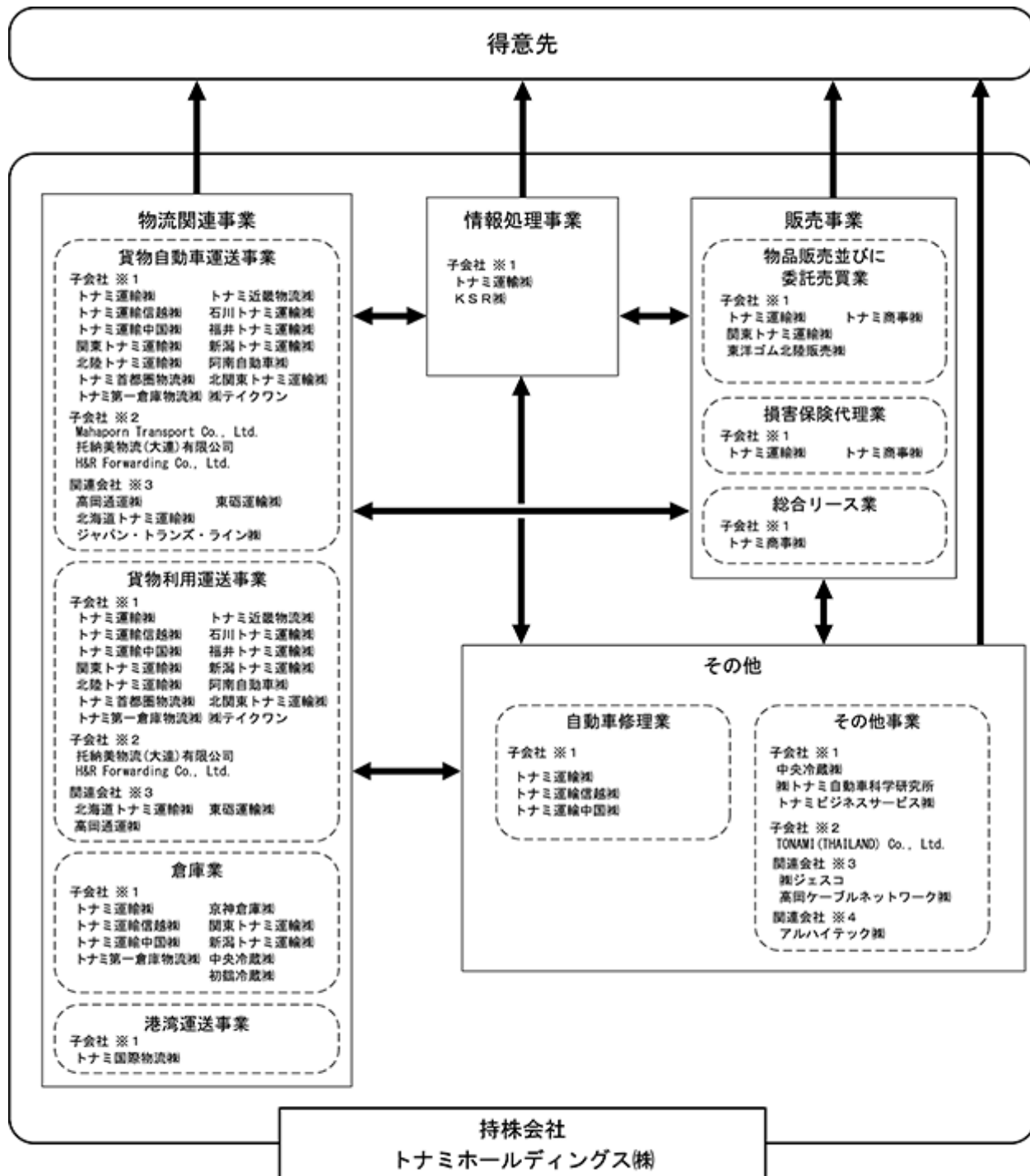
当社の企業集団は、当社、子会社26社及び関連会社7社の計34社で構成しており、オールトナミグループとして総合物流事業の展開を図っております。

総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業、コンピュータによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業、物品販売等を中心に行う販売事業、その他に区分されております。この区分はセグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	営業収益区分	主要な会社
物流関連事業	貨物自動車運送事業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 関東トナミ運輸(株)、その他子会社13社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社3社 (計21社)
	貨物利用運送事業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 関東トナミ運輸(株)、その他子会社12社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社2社 (計19社)
	倉庫業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 京神倉庫(株)、関東トナミ運輸(株)、その他子会社4社 (計9社)
	港湾運送事業	トナミ国際物流(株) (計1社)
情報処理事業	情報処理事業	トナミ運輸(株)、K S R(株) (計2社)
販売事業	物品販売並びに委託売買業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株)、その他子会社2社 (計4社)
	損害保険代理業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株) (計2社)
	総合リース業	トナミ商事(株) (計1社)
その他	自動車修理業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) (計3社)
	その他事業	中央冷蔵(株)、トナミビジネスサービス(株)、その他子会社2社 (株)ジェスコ、その他関連会社2社 (計7社)

事業の系統図は次のとおりであります。



- ※1 連結子会社  
 ※2 非連結持分法非適用子会社  
 ※3 持分法適用関連会社  
 ※4 持分法非適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) トナミ運輸(株) (注) 2、3	富山県高岡市	10,000	物流関連事業	100	当社の銀行借入に関し担保を提供しております。 役員の兼任等...有
トナミ運輸信越(株)	新潟県 新潟市西区	50	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ運輸中国(株)	広島県 広島市西区	50	〃	100	役員の兼任等...有
関東トナミ運輸(株)	東京都中央区	100	〃	100	役員の兼任等...有
北陸トナミ運輸(株)	富山県高岡市	30	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ首都圏物流(株)	神奈川県 海老名市	20	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
トナミ近畿物流(株)	大阪府松原市	30	〃	100	役員の兼任等...有
石川トナミ運輸(株)	石川県白山市	50	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ第一倉庫物流(株)	愛知県 名古屋市港区	50	〃	100	役員の兼任等...有
福井トナミ運輸(株)	福井県敦賀市	30	〃	100	役員の兼任等...有
新潟トナミ運輸(株)	新潟県 新潟市西区	20	〃	100	役員の兼任等...有
阿南自動車(株)	長野県諏訪市	23	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ国際物流(株)	神奈川県 横浜市中区	60	〃	100	役員の兼任等...有
京神倉庫(株)	京都府 京都市下京区	490	〃	100	役員の兼任等...有
北関東トナミ運輸(株)	埼玉県熊谷市	30	〃	100	役員の兼任等...有
(株)テイクワン	埼玉県川口市	50	〃	100	役員の兼任等...有
初鶴冷蔵(株)	広島県 広島市西区	10	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ商事(株)	富山県高岡市	50	販売事業	100	役員の兼任等...有
東洋ゴム北陸販売(株)	富山県富山市	68	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
K S R(株)	京都府 京都市下京区	70	情報処理事業	86.4	役員の兼任等...有
中央冷蔵(株)	広島県 広島市西区	24	その他	100	役員の兼任等...有
(株)トナミ自動車科学研究所	富山県高岡市	10	〃	100	役員の兼任等...有
トナミビジネスサービス(株)	東京都中央区	30	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 北海道トナミ運輸(株)	北海道 札幌市白石区	15	物流関連事業	33.3	役員の兼任等...有
東砺運輸(株)	愛知県 名古屋市西区	240	〃	28.8	役員の兼任等...有
その他4社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	85,559百万円
	(2) 経常利益	3,342百万円
	(3) 当期純利益	2,068百万円
	(4) 純資産額	44,311百万円
	(5) 総資産額	84,098百万円



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流関連事業	6,028 (1,930)
情報処理事業	145 (16)
販売事業	99 (11)
その他	103 (14)
全社(共通)	65 ( )
合計	6,440 (1,971)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
65	45.9	22.1	5,050,708

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 2 提出会社のセグメントは連結会社の状況における全社(共通)と同じであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、オールトナミ労働組合連合が組織(組合員数5,194人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会(一部販売会社を除く)に属しております。

なお、組合結成以来、労使関係は極めて円満で、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

トナミホールディングスグループは、企業成長力を維持するため、平成30年4月からスタートしました中期経営3ヶ年計画に基づき、株主様・お客様・社会・社員の満足の実現にむけて、以下の通り3ヶ年の取組みに邁進いたします。

市場・顧客ニーズの変化に対応する事業基盤の強化をはかる。

- ・ 市場開発を推進。
- ・ 既存事業の強化。
- ・ 営業開発力の強化。
- ・ グループ情報共有や生産性向上手段等の高度化推進。
- ・ 多様化する物流ニーズへの対応。
- ・ 物流周辺事業の価値向上・最適化にむけ「新規事業の展開」を推進。

働き方改革の推進をはかる。

- ・ 人材の採用強化。
- ・ 人材育成と適正配置を推進。
- ・ AIや自動運転技術・ビッグデータなどの利活用による一層働きやすい環境の実現。

制度・基準・手法の統一による管理部門の効率化。

- ・ 業務管理コストの低減。
- ・ 情報技術による作業効率化を推進。
- ・ グループ評価システムの見直し推進。
- ・ 情報システムの機能向上や運用の高度化。

高品質経営を推進する。

- ・ 物流サービス・業務品質の向上。
- ・ コンプライアンスの徹底・社内規律の維持向上。
- ・ 経営リスクの最小化。[ B C M (事業継続管理) / B C P (事業継続計画) ]
- ・ 社会への貢献。
- ・ 情報システムの支援による経営品質向上。
- ・ 財務・資本政策の展開。

グループ企業の役割機能の強化と経営インフラの整備。

- ・ 「機動性の高い組織運営」を推進。
- ・ グループ共通事業の再編による事業投資・人材確保・維持コスト適正化。
- ・ グループのシナジー効果を発揮。
- ・ 経営資源の共有化による経営効率化。
- ・ 物流施設の更新・新規投資を推進。

M & A 推進・業務資本提携等の積極的な展開。

- ・ 既存事業の裾野を拡大。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、グループ事業の総合力、偏りのない優良な顧客資産の構築、地道な現場力と健全な財務体質、中長期的な従業員との信頼関係にあるところ、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります

企業価値の源泉について

当社は、1943年にトナミ運輸株式会社として創業以来、今日まで74年の歴史を刻んでおります。2008年の持株会社体制への移行により、その経営のノウハウは、現在のトナミホールディングス(株)に引き継ぐとともに、事業子会社による事業運営の推進強化により、効率的かつ機動的な事業運営の実現により、事業の成長・発展につなげ、企業価値の維持向上を遂げてまいりました。

主力の特別積合運送事業を安定基盤として、重点とする3PL(サードパーティロジスティクス)事業の展開による業容拡大に邁進しております。

現在、当社グループの連結ベースでは、事業子会社23社・関連会社6社で構成される企業グループを形成しており、生業とする事業をセグメントで大別しますと、「貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業」「倉庫事業」「港湾運送事業」からなる「物流関連事業」、及び「情報処理事業」、「販売事業」、自動車修理業などであります。

当社グループの企業価値の源泉は、社是である「和の精神」のもと、経営理念である「輸送を通じ社会に寄与し、事業の発展をはかる」を掲げ、国内の事業会社や提携会社が一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使する高品質な物流サービスを提供することにより、永年に亘りお客様から厚い信頼を頂いていることにあると考えます。

その特徴は、以下の点に整理されます。

イ) グループ事業の総合力

当社グループは、物流と情報の一元化を可能とする物流システム力を最大限に発揮するノウハウを構築し、収益性の高い3PL(サードパーティロジスティクス)事業を展開しています。

ロ) 偏りのない優良な顧客資産の構築

当社グループは、現在、国内の顧客を中心に、取引先2万社を超える顧客資産を有しており、その個々の顧客の経営環境や業績変動が及ぼす影響を最小減に留め、安定的な売上の確保に寄与しているものと思料いたします。

ハ) 地道な現場力と健全な財務体質

当社グループの事業は、我が国の産業及び国民の生活基盤を支える「物流」という社会的インフラとして、取引先をはじめ社会からも信頼される企業の一つとして評価を頂いていると自負いたします。これまで培ってきた技術や経験・ノウハウを前提として、日々収支管理をはかり、継続的な成長による事業基盤の強化に取り組んでおります。

そのためにも相応の設備投資や人的投資及び業務資本提携やM&Aなども不可欠となっており、当社はこれらにも迅速に対応可能な財務体質や資金力を有しております。

二) 中長期的な従業員との信頼関係

当社グループは、当社の生業とする物流事業が労働集約型産業であることに鑑み、労使協調路線と長期雇用制度を一貫して推進し、従業員と力を合せて発展と幸福を実現するようつとめております。このような信頼関係に基づく、中長期的な観点からの充実した社員教育により、品質の高い物流サービスを安定的かつ継続して提供することが可能であります。

中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、平成30年度から平成33年度までの「中期経営3ヶ年計画」をスタートさせ、当該計画の業績目標の達成に向けた成長戦略の展開に邁進してまいります。その概要は以下の通りです。

イ) スローガン『持続的な成長企業への進化 !! Try & Growth "2020" 』

ロ) 中期グループビジョン

グループの総合力を高めて、働きがいのある労働環境を提供し、事業の継続的な成長を実現する「人にやさしい企業グループ」をめざし、企業価値向上をはかってまいります。

ハ) 基本方針

- ・ 市場・顧客ニーズの変化に対応する事業基盤の強化をはかる。
- ・ 働き方改革の推進をはかる。
- ・ 制度・基準・手法の統一による管理部門の効率化をはかる。
- ・ 高品質経営の推進をはかる。
- ・ グループ企業の役割機能の強化と経営インフラの整備をはかる。
- ・ M&A推進・業務資本提携等の積極的な展開をはかる。

(3) 内部統制体制の構築とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値および株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務遂行については監査役会の定める監査の方針および分担に従い、社外監査役を含め、各監査役の監査対象となっております。

このほか、当社は、会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保する体制等について決議しており、引続きその体制の一層の整備に努めております。

さらに、コーポレート・ガバナンスに関する取組みとして、当社は、執行役員制度を導入することにより環境変化に即応した迅速な意思決定を可能とするとともに、社外取締役を2名(うち1名は独立役員)選任し、取締役会における業務執行に対する監督機能の強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成29年6月1日開催の取締役会決議及び平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランの目的、概要については、次のとおりです。

イ)本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記（1）に記載した基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

ロ)本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるとともに、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。

また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役及び社外監査役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することがあります。

さらに、こうした手続の過程については、株主のみなさまへの情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの有効期間は、平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時としております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営3ヶ年計画及び内部統制体制の構築並びにコーポレート・ガバナンスの強化の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則〔イ)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、ロ)事前開示・株主意の原則、ハ)必要性・相当性の原則〕を充足していること、第97回定時株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されており、有効期間は3年と定められていること、本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思を確認する仕組みが設けられていること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるものとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置さ

れ、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公正性・客観性が担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は特積み事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

### (2) 事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは、多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、資金やコスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす恐れがあります。

### (5) 重大な事故の発生によるリスク

車輛事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって、減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

### (7) 投資に関するリスク

当社グループは、更なる成長領域拡大のために、新たな事業への進出あるいは他企業等への出資または企業買収を行うことがあります。これらの出資等が所期する効果を得られない可能性、当社が適切と考える方法による合併会社の運営ができない可能性、当社が経済的負担を負う可能性及び当社以外の出資会社等の経営悪化や同事業からの離脱の可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況について

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日、以下「当期」という。）における日本経済は、企業収益・雇用情勢の改善を背景に景気の緩やかな回復基調にあるものの、株価や為替の不安定な動向により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

物流業界におきましては、消費関連貨物や生産関連貨物の荷動きが底堅さを示す反面、輸配送貨物の小口化・多頻度化も進み、物流ニーズの多様化などにより、事業構造が一層変化していると見られます。

このような環境の中、当社グループの中期経営計画（平成27年4月1日～平成30年3月31日）に掲げる「Leading step up 2017 さらなる高品質経営をめざして!!」を成長の軸とし、高いシナジーを創出する「強い企業グループ」をめざして、グループ全体の「質・総合力」向上にむけて、3ヶ年計画最終年度の取組みに邁進しました。

当社グループは、高品質の物流サービスの提供による顧客満足度の向上と、業務のより一層の効率化を目指しており、「1人・時間当たりの生産性の向上」、「働きやすい職場環境の構築」、さらに高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた「人材採用活動の推進」及び「メンター制度導入」による人材定着の向上など、「働き方改革」の進展による業容拡大に取り組んでおります。

貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業においては、運賃・料金の是正、新規顧客拡販・既存顧客深耕による安定収益の確保につとめ、重点とする3PL（サードパーティロジスティクス）をはじめとする事業の拡大につとめました。

その結果、当社グループの当期経営成績は、営業収益において130,886百万円と前連結会計年度に比べ5,377百万円（4.3%）の増収となりました。

利益面におきましては、「働き方改革」の推進などによる費用や燃料単価高騰によるコスト負担、物流品質やサービス維持のための人的コスト増による外形標準課税の上昇等の中、運賃・料金の適正対価収受の深厚による負担軽減等もあり、営業利益は5,631百万円と、前連結会計年度に比べ513百万円（10.0%）の増益となりました。

経常利益は6,110百万円となり、前連結会計年度に比べ726百万円（13.5%）の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や税効果会計の影響等もあり、3,159百万円となり、前連結会計年度に比べ602百万円（16.0%）の減益となりました。

セグメントの業績を説明いたしますと、次のとおりです。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

#### （物流関連事業）

当期における物流関連事業は、緩やかな輸送需要の回復の中、運賃・料金の適正収受や3PL事業の流通センター運営の充実につとめ、営業収益は120,751百万円と前連結会計年度に比べ5,159百万円（4.5%）の増収となりました。

セグメント利益は、働き方改革の進展により、外部戦力を含めた人的コストや委託費等の下払い費増の中、運賃・料金の是正効果や輸送効率向上による負担軽減等もあり、4,977百万円を計上、前連結会計年度に比べ501百万円（11.2%）の増益となりました。

#### （情報処理事業）

情報処理事業における営業収益は、2,673百万円で、前連結会計年度に比べ179百万円（6.3%）の減収となりました。

セグメント利益は、292百万円を計上し、前連結会計年度に比べ19百万円（6.2%）の減益となりました。



(販売事業)

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業などの販売事業における営業収益は5,857百万円と前連結会計年度に比べ122百万円(2.1%)の増収となりました。

また、セグメント利益は308百万円を計上、前連結会計年度に比べ13百万円(4.7%)の増益となりました。

(その他)

その他では、自動車修理業、その他事業などで営業収益1,604百万円を計上し、前連結会計年度に比べ275百万円(20.8%)の増収となりました。

セグメント利益は100百万円で、前連結会計年度に比べ49百万円(32.9%)の減益となりました。

財政状態の状況について

(資産)

流動資産は、前連結会計年度と比べて7.7%増加し、43,473百万円となりました。これは、主として現金及び預金が1,690百万円、営業未収入金が1,121百万円、それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度と比べて0.4%減少し、86,104百万円となりました。これは、主として建設仮勘定が293百万円、投資有価証券が775百万円、それぞれ増加した一方で、建物及び構築物が831百万円、リース資産が510百万円、のれんが807百万円、それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は129,578百万円となり、前連結会計年度と比べて2.2%、2,808百万円増加しました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度と比べて1.2%増加し、34,612百万円となりました。これは、主として支払手形が556百万円減少した一方で、営業未払金が510百万円、未払法人税等が160百万円、それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度と比べて2.2%減少し、30,707百万円となりました。これは、主として長期借入金609百万円、リース債務が503百万円、それぞれ減少したことなどによります。

この結果、負債は65,320百万円となり、前連結会計年度と比べて0.5%、296百万円減少しました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度と比べて5.1%増加し、64,257百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する当期純利益が3,159百万円だったことなどにより、利益剰余金が2,459百万円百万円増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況について

当期における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1,690百万円増加し、17,262百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローの収入(8,846百万円)と、投資活動によるキャッシュ・フローの支出(2,888百万円)及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出(4,266百万円)によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは8,846百万円の収入となり、前連結会計年度に比べて60百万円減少しました。これは主に税金等調整前当期純利益を5,268百万円、売上債権の増加1,114百万円、法人税等の支払2,312百万円、それぞれあったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,888百万円の支出となり、前連結会計年度に比べて500百万円減少しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2,775百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が198百万円、それぞれあったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4,266百万円の支出となり、前連結会計年度に比べて960百万円増加しました。これは主に長期借入金による収入が100百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が829百万円、リース債務の返済による支出が2,800百万円、配当金の支払いによる支出が725百万円、それぞれあったことなどによります。

#### 生産、受注及び販売の状況について

当社グループでは総合物流事業の展開を図っております。総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業と、物品販売等を中心に行う販売事業に区分されております。物流関連事業につきましては、輸送する物品は単一ではなく、輸送する距離もまちまちであること、また、情報処理事業及び販売事業に関しましては、生産、受注の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の評価、投資有価証券の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債、債務保証損失引当金及び法人税等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### （概要）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益が130,886百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は5,631百万円（同10.0%増）、経常利益は6,110百万円（同13.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益では3,159百万円（同16.0%減）となりました。

##### （営業収益）

3PL事業をはじめとする物流需要の改善により、営業収益は130,886百万円と前連結会計年度比4.3%、5,377百万円の増収となりました。

##### （営業利益）

物流関連事業における需要改善・運賃料金の是正による利益貢献により、「働き方改革」の推進などによる費用負担増や燃料価格上昇によるコスト負担増を吸収し、営業利益は5,631百万円となり、前連結会計年度比10.0%、513百万円の増益となりました。

##### （経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益）

経常利益は6,110百万円を計上し、前連結会計年度比13.5%、726百万円の増益となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や税効果会計の影響等もあり、3,159百万円を計上し、前連結会計年度比16.0%、602百万円の減益となりました。

##### （資本の財源及び資金の流動性についての分析）

当社グループの主要な資金需要は、高品質の物流サービス維持に係る人的コスト、燃料費、販売費及び一般管理費等の営業費用、多様化する物流ニーズに対応するための施設・設備の新設や改修等に係る投資であります。

また、中期経営計画の基本方針の一つとして「M & A推進・業務資本提携等の積極的な展開」を掲げており、更なる企業価値向上と、新たな収益の源泉確保に向け、投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要については、自己資金、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達等にて対応していくこととしております。

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中・一元管理することで、資金効率の向上を図っております。また、コミットメントライン契約を締結しており、運転資金の効率的な調達を行えるようになっております。

なお、キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

(物流関連事業)

物流関連事業は、緩やかな輸送需要の回復の中、運賃・料金の適正収受や3PL事業の流通センター運営の充実につとめ、営業収益は120,751百万円と前連結会計年度に比べ5,159百万円(4.5%)の増収となりました。

セグメント利益は、働き方改革の進展により、外部戦力や輸送効率向上による負担軽減等もあり、4,977百万円を計上、前連結会計年度に比べ501百万円(11.2%)の増益となりました。

セグメント資産は、108,423百万円を計上し、前連結会計年度に比べ522百万円(0.5%)の減少となりました。

(情報処理事業)

情報処理事業における営業収益は、2,673百万円で、前連結会計年度に比べ179百万円(6.3%)の減収となりました。

セグメント利益は、292百万円を計上し、前連結会計年度に比べ19百万円(6.2%)の減益となりました。

セグメント資産は、2,400百万円となり、前連結会計年度に比べ451百万円(15.8%)の減少となりました。

(販売事業)

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業などの販売事業における営業収益は5,857百万円と前連結会計年度に比べ122百万円(2.1%)の増収となりました。

また、セグメント利益は308百万円を計上、前連結会計年度に比べ13百万円(4.7%)の増益となりました。

セグメント資産は、10,081百万円となり、前連結会計年度に比べ246百万円(2.5%)増加しました。

(その他)

その他では、自動車修理業、その他事業などで営業収益1,604百万円を計上し、前連結会計年度に比べ275百万円(20.8%)の増収となりました。

セグメント利益は100百万円で、前連結会計年度に比べ49百万円(32.9%)の減益となりました。

セグメント資産は、12,230百万円となり、前連結会計年度に比べ760百万円(6.6%)の増加となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

今後の経済情勢については、企業業績は底堅さを維持し緩やかな回復基調が続いているものの、国内労働需給の深刻化や原材料価格の上昇など、物流業界においても厳しい経営環境が継続すると予想されます。

トナミグループは、高品質な物流サービスを提供し続けるためにも、働き方改革を経営の中心に据え、「2018年4月1日～2021年3月31日」までの3ヵ年を「安定成長企業へと進化する」期間と位置づけ、コーポレート・スローガン『持続的な成長企業への進化!! Try & Growth "2020"』を掲げ、6つの改革を柱とした「第21次中期経営計画」を策定し、事業継続のための経営基盤の強化に取り組むことといたしました

ITの利活用などによる「労働生産性向上」、総労働時間の短縮や職場環境・待遇改善をはじめとして、「働き方改革」を積極的にすすめる一方で、主力の「特積部門の輸送機能の向上・業務の効率性・信頼性強化」、「3PL事業の強化とシェア拡大」、「資本・業務連携やM&Aの積極的な展開」による「事業競争力の強化」、物流サービスの「適正対価の収受促進」などにより、持続的な成長に資する企業をめざし、事業展開をはかってまいります。

そのような中、本年6月に「㈱ケーワイケー(千葉県柏市)」が、新たなグループ事業会社に加わり、今後も輸送サービスの高度化をはじめとする付加価値拡大にむけ邁進してまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後、物流パートナーとしてお客様とのコミュニケーションを一層密にし、ともに成長し利益を実現していくことが鍵となっております。グループ全体の「質・総合力」を高め、付加価値の高いサービスを提供し、お客様の発展を支援することが不可欠であります。

そのためにも、より強靱でしなやかな機動力のある経営体質を構築することが肝要であり、コンプライアンス/コーポレート・ガバナンスに裏付けられた「高品質経営」に主眼を置き、長期的な安定収益とキャッシュ・フローの確保をはかり、企業価値の最大化をめざします。

また、成長戦略を支えるIT機能の「オープン環境への移行」をはかり、変化に強い機動的な経営管理システムの実現により「生産性・コストパフォーマンス・物流品質」の向上を支援強化してまいります。

なお、少子高齢化社会の進展に伴う労働人口の減少や労働力不足が顕在化する中、当社グループの労働力確保についても重要な経営課題の一つとして認識し、対策強化に取り組んでまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存の「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する3PL事業（サードパーティロジスティクス）とコンサルティング機能を結合し、物流ソリューション事業の推進と輸送品質の向上をはかるため、拠点整備・輸送能力の増強、情報機能の充実等に必要な設備投資を行い、当連結会計年度は物流関連事業を中心に全体で4,347百万円を実施いたしました。

物流関連事業では、グループにおける車両の増車代替等で4,144百万円の設備投資を実施いたしました。

情報処理事業では、情報機能の充実で179百万円の設備投資を行いました。

販売事業では、物品販売並びに売買委託事業で、23百万円の設備投資を行いました。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (富山県高岡市) 注2	全社 (共通)	その他	122	27	294 (10.77) [2.82]		30	474	65 [ - ]

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トナミ運 輸(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	その他	280	72	( ) [1.06]	871	8	1,235	134 [ 8 ]
	千葉支店 (千葉市稲毛区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	60	10	505 (16.24) [1.98]	77	2	655	89 [10]
	川崎支店 (川崎市高津区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,700	33	2,683 (12.90)	92	20	4,530	85 [24]
	相模支店 (神奈川県海老名市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,021	21	1,782 (26.03)	138	15	2,980	119 [24]
	浦和支店 (さいたま市緑区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	813	81	781 (18.16) [2.50]	138	22	1,837	117 [50]
	中央支店 (富山県射水市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	190	23	654 (46.64)	205	8	1,081	167 [49]
	富山支店 (富山県富山市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,467	33	478 (25.71)	109	24	2,113	100 [28]
	金沢支店 (石川県金沢市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	1	14	( ) [3.43]	132	6	155	123 [18]
	福井支店 (福井県福井市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	78	8	25 (1.66) [32.83]	191	7	311	103 [26]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トナミ運 輸(株)	名岐支店 (愛知県清須市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	789	35	1,247 (20.71) [1.72]	81	12	2,166	122 [11]
	静岡支店 (静岡市駿河区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	15	8	320 (5.26) [0.94]	60	1	406	46 [6]
	大阪中央支店 (大阪市鶴見区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,474	59	2,357 (13.80)	81	16	3,989	105 [47]
	南大阪支店 (堺市堺区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	15	57	( ) [3.30]	136	8	218	111 [15]
	北大阪支店 (大阪府茨木市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	0	12	( ) [1.83]	98	1	113	83 [21]
	東大阪支店 (大阪府東大阪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	2	14	( ) [2.07]	135	5	158	103 [10]
トナミ商 事(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	販売事業	販売設備	176	0	368 (3.08) [2.31]	2	8	556	41 [3]
京神倉庫 (株)	本社 (京都市下京区) 注2	物流関連 事業	倉庫設備	1,433	50	3,541 (75.58) [36.27]	16	79	5,121	195 [286]
トナミ運 輸信越(株)	本社 (新潟市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		25	( ) [81.54]	556	33	615	317 [97]
トナミ運 輸中国(株)	本社 (広島市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		15	( ) [28.25]	400	20	436	236 [72]
阿南自 動車(株)	本社 (長野県諏訪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	573	222	376 (8.78) [58.39]	55	18	1,246	244 [105]
トナミ国 際物流(株)	本社 (横浜市中区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	117	1	27 (0.52) [15.34]	20	43	211	102 [20]
トナミ第 一倉庫物 流(株)他関 西地区1 社	本社 (名古屋市港区) 注2	物流関連 事業	倉庫設備	530	277	432 (19.04) [38.65]	302	104	1,646	339 [21]
関東トナ ミ運輸(株) 他関東地 区3社	本社 (東京都中央区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	858	364	550 (10.40) [36.53]	104	62	1,939	462 [147]
東洋ゴム 北陸販売 (株)他北陸地 区1社	本社 (富山県富山市)	販売事業	販売設備	236	1	543 (31.10)		36	817	48 [4]
北陸トナ ミ運輸(株) 他中部地 区3社	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	304	233	872 (38.05) [42.04]	416	26	1,854	471 [241]
中央冷蔵 (株)	本社 (広島市西区)	その他事 業	その他設 備	104	70	267 (7.76)		2	444	23 [10]
KSR(株)	本社 (京都市下京区)	情報処理 事業	ソフト開 発設備	4		( )		24	29	96 [11]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[ ]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。
- 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているものの内容として、以下のものがあります。

## (1) 提出会社

該当事項はありません。

## (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
トナミ運輸(株)	柏インター流通センター (千葉県野田市)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	21年	135	676
	南大阪支店 (堺市堺区)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	244	2,163
	西淀川流通センター (大阪市西淀川区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	20年	131	954
京神倉庫(株)	須磨支店 (神戸市須磨区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	15年	53	587

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結子会社各社の経営計画に基づいて策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は5,358百万円であります。その所要資金については自己資金及びファイナンス・リース等でまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
トナミ運輸(株) 他12社		物流関連事業	車両増車・ 代替	3,247		自己資金・ ファイナンス リース	平成30年4月	平成31年3月	輸送能力

(注) 上記金額に、消費税等は含んでおりません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画については、該当事項はありません。

## (3) 重要な設備の賃借等

重要な設備の賃借等の計画については、該当事項はありません。

## (4) 重要な設備計画の変更

重要な設備計画の変更については、該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,920,000
計	29,920,000

(注) 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は269,280,000株減少し29,920,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,761,011	9,761,011	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	9,761,011	9,761,011		

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株の割合で株式併合し、発行済株式の総数が87,849,107株減少しております。  
2. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	87,849	9,761		14,182		3,545

(注) 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は87,849,107株減少し、9,761,011株(9,761千株)となっております。



## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	20	135	97		2,800	3,089	
所有株式数(単元)		38,763	537	18,859	8,653		30,151	96,963	64,711
所有株式数の割合(%)		39.98	0.55	19.45	8.92		31.1	100.00	

(注) 1 自己株式693,714株は「個人その他」に6,937単元、「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

3 当社は、平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,003	11.06
トナミ共栄会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	710	7.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	694	7.66
トナミ運輸従業員持株会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	508	5.61
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	336	3.71
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号	325	3.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	322	3.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	219	2.42
東洋ゴム工業株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号	217	2.39
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	196	2.17
計		4,534	50.01

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社1,003千株

2 上記のほか当社所有の自己株式693千株(7.1%)があります。

3 平成28年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成28年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,320	4.43
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	644	0.66

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実地しておりますが、上記の保有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

- 4 平成29年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社ならびにアセットマネジメントOne株式会社が平成29年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,191	2.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	194	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	576	0.59
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,286	1.32

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実地しておりますが、上記の保有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 693,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 6,100		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,996,500	89,965	同上
単元未満株式	普通株式 64,711		同上
発行済株式総数	9,761,011		
総株主の議決権		89,965	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

3 当社は、平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株の割合で併合し、発行済株式の総数が87,849,107株減少し9,761,011株となっております。また、単元株式数も1,000株から100株に変更をしております。

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	693,700		693,700	7.10
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	6,100		6,100	0.06
計		699,800		699,800	7.16

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年11月10日)での決議状況 (取得日 平成29年11月10日)	1,013	5
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,013	5
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式数		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合をいたしました。この株式併合により生じた端数株式の取得であり、買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,398	11,825
当期間における取得自己株式	199	1,362

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。  
2 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合をいたしました。  
3 当事業年度における取得株式株式2,398株の内訳は、株式併合前974株、株式併合後1,424株であります。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	6,212,730			
保有自己株式数	693,714		693,913	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。  
2 当事業年度における「その他(株式併合による減少)」は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合したことに伴う減少であります。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開に備えた成長投資の原資を確保しつつ、財務の健全性を維持することを前提に、キャッシュフローの水準等にも留意して、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針にしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、業績や財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案致しまして、1株当たり40.0円となります。

また、次期の配当金につきましては、現時点では1株当たり80円（第2四半期末配当金40.0円、期末配当40.0円）を予定しております。

(注) 第2四半期期末配当金(1株当たり4.0円)を含めた年間配当金は、株式併合(平成29年10月1日を効力発生日)による影響を考慮し記載を省略いたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	362	4.0
平成30年6月26日 定時株主総会決議	362	40.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	234	522	456	424	6,430(544)
最低(円)	183	183	248	242	4,650(356)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第98期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	平成29年 11月	平成29年 12月	平成30年 1月	平成30年 2月	平成30年 3月
最高(円)	5,780	5,800	6,030	5,980	5,760	6,430
最低(円)	5,240	4,675	4,995	5,520	4,650	5,160

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		綿 貴 勝 介	昭和34年2月10日生	昭和62年2月 平成3年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 (主要な兼職) 平成20年10月 平成24年4月 当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現)  トナミ運輸(株)代表取締役社長(現) 一般社団法人富山県トラック協会 会長(現)	(注)3	50
専務取締役	経営企画グ ループ担当	高 田 和 夫	昭和31年3月14日生	昭和58年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成29年6月 (主要な兼職) 平成29年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役 専務取締役(現) 経営企画グループ担当(現)  トナミ運輸(株)専務取締役(現)	(注)3	2
専務取締役	物流戦略担 当	泉 伸 一	昭和31年3月3日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成25年6月 平成29年6月 (主要な兼職) 平成29年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役 取締役退任 取締役 専務取締役(現) 物流戦略担当(現)  トナミ運輸(株)専務取締役(現)	(注)3	2
取締役		寺 林 康 男	昭和25年8月19日生	昭和48年3月 平成17年6月 平成20年10月 平成23年6月 平成29年6月 (主要な兼職) 平成29年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役 常務取締役 取締役(現)  京神倉庫(株)代表取締役社長(現)	(注)3	2
取締役	人事管理グ ループ担当	寺 拝 豊 信	昭和30年9月15日生	昭和54年4月 平成29年6月 当社入社 取締役(現) 人事管理グループ担当(現)	(注)3	2
取締役	経営企画グ ループ経営 企画室長	三 枝 保 弘	昭和28年5月30日生	昭和53年3月 平成29年6月 当社入社 取締役(現) 経営企画グループ経営企画室長 (現)	(注)3	1
取締役	経営管理グ ループ担当 兼経営管理 グループ財 務部長兼内 部統制担当	輪 達 光 春	昭和29年2月11日	昭和47年3月 平成23年6月 (主要な兼職) 平成23年6月 当社入社 取締役(現) 経営管理グループ担当兼経営管理 グループ財務部長兼内部統制担当 (現)  トナミビジネスサービス(株)取締役 社長(現)	(注)3	1
取締役		犬 島 伸 一 郎	昭和15年3月20日生	昭和38年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成27年6月 (株)北陸銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役頭取 同行特別顧問 同行特別参与 当社監査役 取締役(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田 中 一 郎	昭和19年4月29日生	昭和48年1月 田中精密工業(株)入社 昭和48年5月 同社監査役 昭和52年5月 同社取締役 昭和56年5月 同社常務取締役 昭和60年5月 同社代表取締役専務 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成3年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社相談役(現) 平成28年6月 取締役(現)	(注)3	
常勤監査役		松 田 充 夫	昭和24年11月21日生	昭和48年1月 当社入社 平成14年5月 財務管理本部関係会社管理部長 平成17年6月 トナミ国際物流(株)常務取締役 平成20年6月 常勤監査役(現)	(注)4	0
常勤監査役		武 部 正 文	昭和25年11月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 営業本部国際部長 平成16年6月 トナミ航空サービス(株)取締役社長 平成20年6月 常勤監査役(現)	(注)4	1
監査役		石 黒 洋 二	昭和16年5月7日生	昭和35年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 金沢税務署長 平成11年8月 石黒洋二税理士事務所代表(現) 平成13年4月 新湊市(現、射水市)監査委員 平成15年6月 当社監査役(現)	(注)5	1
監査役		松 村 篤 樹	昭和24年11月7日生	昭和49年11月 監査法人八重洲事務所(現八重洲監査法人)入所 昭和55年6月 同監査法人退所 昭和55年9月 松村篤樹公認会計士事務所・税理士事務所開設 昭和57年6月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成15年6月 同監査法人退所 平成19年11月 あおぞら経営(株)代表取締役(現) あおぞら経営税理士法人代表社員(現) 平成30年2月 当社監査役(現)	(注)5	
計						64

- (注) 1 取締役 犬島 伸一郎、田中 一郎の2名は社外取締役であります。
- 2 監査役 石黒 洋二、松村 篤樹の2名は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 社外監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成29年6月28日の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実地しております。上記表中の株数は、当該株式併合による調整を反映しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数が欠く場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
尾 田 利 之	昭和30年12月5日	昭和53年4月 東京国税局 入局 平成12年10月 金沢国政局 富山税務署統括国税調査官 平成16年7月 金沢国税局 七尾税務署総務課長 平成19年7月 金沢国税局 特別国税調査官 平成21年7月 金沢国税局 資料調査第二課長 平成24年7月 金沢国税局 七尾税務署長 平成28年7月 中野一輝税理士事務所 入所(現) 平成28年8月 税理士登録	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、平成20年10月1日開催の取締役会で決議し、その基本方針に基づき内部統制委員会が中心となって健全な内部統制システムの構築をはかり、トナミホールディングスグループの企業価値向上にむけて取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社には、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を担当する機関として取締役会を設置しており、取締役会規則に基づいて、月1回これを開催することを原則としております。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して、取締役会の意志疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて、外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は、内部統制構築の一環として、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制で構成し、監査役は取締役会及びその他重要会議への出席や意見の具申等で取締役の適法性について監査しております。

取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し是正を図ることとしており、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置いております。

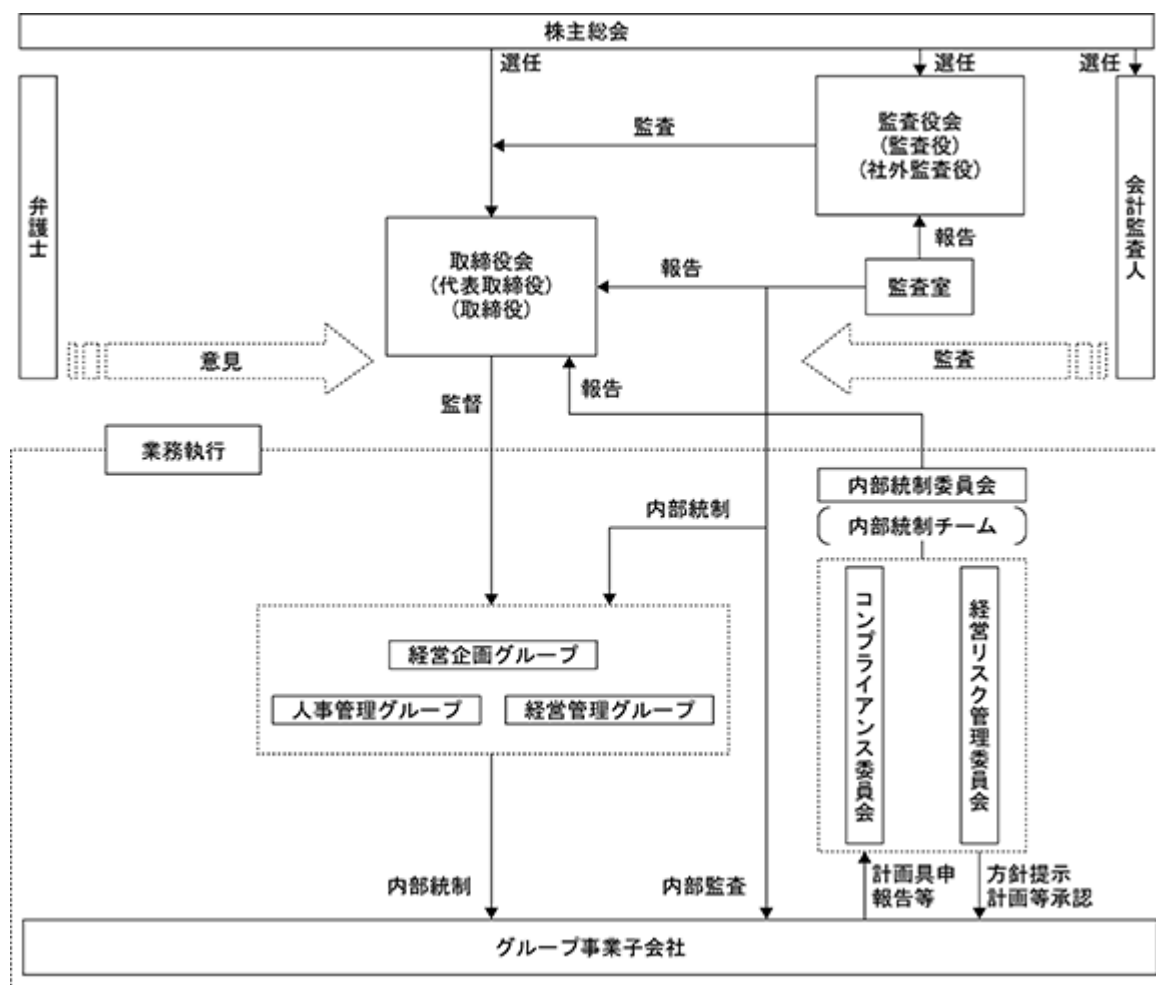
さらに、コンプライアンス体制の基礎として「トナミグループ社員行動規範」を定め、意思決定機関として、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制担当役員を中心とする内部統制システムの向上をはかっております。

コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制チーム（監査室内）が内部統制体制の維持・向上のための統括・運営・研修を実施しております。

事業子会社における業務の適正を確保するため、グループ事業子会社すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」及び、「グループ運営規程」を定めるとともに、これを基礎として、グループ事業子会社で諸規程を定めています。なお、経営管理については、「グループ会社管理要領」により、本社承認・報告事項を定め、事業子会社経営の管理を行っております。



## ロ．会社の機関・内部統制の関係



## ハ．その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの整備状況にあたっては、トナミグループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、事業子会社の運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化を図るとともに、万が一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失および社会的損失をできる限り発生させないように取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス委員会を設置し、「トナミグループ社員行動規範」に基づき、トナミグループ事業子会社の役員社員に企業倫理と法令遵守を浸透させるため推進担当者を選任し、コンプライアンスに関わる教育説明会を実施しております。

また、企業活動において、あらかじめ違反行為が起こり得る可能性を抽出し、未然防止を図るよう、推進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は、早期に解決し、再発防止を講ずるコンプライアンス体制の構築に努めております。

なお、取締役会が決定した基本方針に基づき、速やかな業務執行に努めており、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて、公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、「グループ運営規程」を基礎として、グループ事業子会社各社で諸規程を定め、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め、事業子会社の経営管理を行うことにより、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行っております。

具体的には、子会社の取締役、執行役、業務執行社員等の職務執行に係る事項の当社への報告体制として、取締役の業務執行状況および事業内容について、毎月当社の関係会社管理部に報告し、当社取締役会への四半期毎の事業内容の報告を行っております。

また、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、各子会社について取締役および監査役を非常勤派遣し、意思決定・業務執行の適正に関する監督・監査を行っております。

グループ会社の経営に係る重要事項については、当社で事前協議のうえ、当社取締役会承認を得ることとし、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」において、それぞれの執行責任者および責任内容、執行手続きを定め、効率的な職務執行の遂行につとめております。

当社のリスク管理体制は、「トナミグループ経営リスクマネジメント規程」を定め、社長を最高責任者として、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に則りリスク管理体制を構築することとしております。

不測の事態が発生した場合には、「トナミグループ大規模災害対応規程」及び「トナミグループ緊急時対応規程」に基づき、本部長を社長とした災害対策本部を設置し、規程に則り迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとし取り組んでおります。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況として、当社の定例取締役会を11回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要事項について審査・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行い、取締役会への報告を行いました。

また、社長、担当取締役等で構成されるコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンスおよび経営リスク管理状況について、各社の取締役会および当社取締役会への報告を行いました。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理として、文書取扱規程および文書保存規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書を時系列に保存しました。

損失の危険の管理として、グループ各社の主要なリスクについて、コンプライアンス委員会を通じて、各社社長または担当役員から定期的に報告を受け、その管理状況を確認しました。

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」を定め、これを基礎として、グループ会社で諸規程を定めております。

子会社の経営管理については、「グループ会社管理要領」の中で、本社承認・報告事項を定めるとともに、「グループ運営規程」に則り、子会社運営の管理を行っております。

なお、取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には監査役に報告することとしております。また、子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、子会社は監査室に報告することとしており、監査室は直ちに監査役に報告を行なうとともに、監査役は意見を述べ、改善策を求めることができるものとしております。

グループ会社全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「トナミグループ社内通報規程」を制定し、その運用を行っております。

なお、当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底することとしております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこととしております。また、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わないこととしております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した監査室（5名）を置き、監査役の職務を補助すべき使用人については監査室の職員とし、監査室の職員の人事異動については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保しております。監査室は、業務に関し、定期及び不定期に内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行い、改善をもとめております。

また、当社の監査役監査は、会計監査人と情報交換を行い、監査室と連携し、適宜監査を実施し、定期的に監査役会を開催しております。

常勤監査役1名及び社外監査役2名は、その長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、取締役「犬島伸一郎」氏、取締役「田中一郎」氏は、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任に際しては、「当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、専門知識を有し高い見識に基づいて当社の経営全般を監視できる方」を基準としております。

社外取締役の2名は何れも、当社との上記関係を有しておらず、その内1名を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届けております。

一方、当社は、会社法（同335条3項）の定めに従い、常勤、非常勤を含めて監査役が4名選任されており、内2名が社外監査役として会社の業務執行等に関与しない第三者的な立場から監査機能を強化をはっております。

現時点においては、取締役会の主たる機能というべき監督機能について、業務を執行しない第三者的な立場から監査機能の強化をはかっております。

社外監査役は2名であり、監査役「石黒洋二」氏は、当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。監査役「松村篤樹」氏は、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の選任に際しては、「当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、専門知識を有し高い見識に基づいて当社の経営を監視できる方」を基準としております。

社外監査役の2名は何れも、当社との上記関係を有しておらず、その内1名を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届けております。

なお、法令に定める社外監査役の員数を欠く場合に備えて会社法329条第3項に定める補欠監査役候補1名を内定いたしております。

社外監査役を含む監査役の監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「内部監査及び監査役監査」に記載しております。また、取締役会等における報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役と内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

## 役員報酬等

### イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	25	25				9
監査役 (社外監査役を除く)	4	4				2
社外役員	21	21				5

(注) 上記には、平成29年6月28日開催の第97回定期株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名と、社外監査役1名に支給した報酬を含んでおります。

### ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、平成18年6月14日開催の定時株主総会決議により定められた年間報酬総額の上限額(取締役250百万円以内、監査役60百万円以内)の範囲内において決定される「定期同額給与」制を導入いたしております。

取締役の報酬は、各事業年度における業績向上ならびに中長期的な企業価値の増大にむけて職責を負うことを考慮し、各取締役の職位に応じ経営環境等を勘案して、代表取締役社長が取締役会の審議を経て決定いたします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位を勘案して監査役会の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金については、当社の取締役及び監査役の報酬体系を見直し、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により、退職慰労金制度を廃止いたしました。

#### 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	147銘柄
貸借対照表計上額の合計額	7,959百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゴールドウイン	128	749	企業間取引関係強化のため
(株)富山銀行	161	663	資金調達先との取引関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	318	555	資金調達先との取引関係強化のため
三井物産(株)	306	494	企業間取引関係強化のため
センコー(株)	612	438	企業間取引関係強化のため
(株)タカギセイコー	650	310	企業間取引関係強化のため
T I S(株)	79	225	企業間取引関係強化のため
(株)北國銀行	478	202	資金調達先との取引関係強化のため
東洋ゴム工業(株)	100	200	企業間取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	922	188	資金調達先との取引関係強化のため
(株)富山第一銀行	258	137	資金調達先との取引関係強化のため
三協立山(株)	71	118	企業間取引関係強化のため
小松精錬(株)	153	108	企業間取引関係強化のため
川田テクノロジーズ(株)	14	106	企業間取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	27	105	資金調達先との取引関係強化のため
亀田製菓(株)	21	103	企業間取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	20	93	企業間取引関係強化のため
(株)C Kサンエツ	52	93	企業間取引関係強化のため
積水樹脂(株)	47	88	企業間取引関係強化のため
セーレン(株)	49	82	企業間取引関係強化のため
大建工業(株)	40	82	企業間取引関係強化のため
(株)ペルーナ	77	64	企業間取引関係強化のため
(株)朝日工業社	20	63	企業間取引関係強化のため
北越工業(株)	62	63	企業間取引関係強化のため
(株)ブルボン	23	62	企業間取引関係強化のため
コクヨ(株)	30	43	企業間取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10	42	資金調達先との取引関係強化のため
三光合成(株)	100	38	企業間取引関係強化のため
第一生命保険(株)	18	36	企業間取引関係強化のため
(株)コロナ	30	35	企業間取引関係強化のため

(注) (株)富山第一銀行以下20銘柄の貸借対照表計上額は資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゴールドウイン	128	816	企業間取引関係強化のため
(株)富山銀行	161	616	資金調達先との取引関係強化のため
三井物産(株)	306	558	企業間取引関係強化のため
センコー(株)	612	506	企業間取引関係強化のため
(株)タカギセイコー	130	493	企業間取引関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	318	459	資金調達先との取引関係強化のため
T I S(株)	79	335	企業間取引関係強化のため
(株)C Kサンエツ	52	275	企業間取引関係強化のため
(株)北國銀行	47	197	資金調達先との取引関係強化のため
東洋ゴム工業(株)	100	183	企業間取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	922	176	資金調達先との取引関係強化のため
小松精練(株)	155	172	企業間取引関係強化のため
(株)富山第一銀行	258	128	資金調達先との取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	27	118	資金調達先との取引関係強化のため
三協立山(株)	71	113	企業間取引関係強化のため
積水樹脂(株)	48	112	企業間取引関係強化のため
亀田製菓(株)	21	110	企業間取引関係強化のため
セーレン(株)	50	100	企業間取引関係強化のため
大建工業(株)	40	100	企業間取引関係強化のため
(株)ペルーナ	78	99	企業間取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	20	94	企業間取引関係強化のため
川田テクノロジーズ(株)	14	85	企業間取引関係強化のため
(株)ブルボン	23	72	企業間取引関係強化のため
北越工業(株)	62	71	企業間取引関係強化のため
(株)朝日工業社	20	70	企業間取引関係強化のため
コクヨ(株)	30	63	企業間取引関係強化のため
三光合成(株)	100	59	企業間取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10	47	資金調達先との取引関係強化のため
大和ハウス工業(株)	10	41	企業間取引関係強化のため
(株)コロナ	31	40	企業間取引関係強化のため

(注) (株)富山第一銀行以下18銘柄の貸借対照表計上額は資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する株式はありません。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は石田健一氏、三宅孝典氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数についてはそれぞれ7年以内であるため記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名となっております。

なお、会計監査人との間で責任限定契約を締結し、在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

## 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

### イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

### ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

### ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35		36	
連結子会社	5		5	
計	40		41	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社規模、事業内容、監査日程等を勘案した上で決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に定期的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,592	17,283
受取手形	10 2,888	10 2,886
営業未収入金	18,020	19,142
リース投資資産	55	43
たな卸資産	9 571	9 552
繰延税金資産	774	829
未収還付法人税等	240	559
その他	2,236	2,195
貸倒引当金	27	17
流動資産合計	40,352	43,473
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	6 20,352	6 19,521
機械装置及び運搬具(純額)	2,493	2,629
土地	5, 6 40,713	5, 6 40,844
リース資産(純額)	7,208	6,697
建設仮勘定	-	293
その他(純額)	696	683
有形固定資産合計	1, 2 71,465	1, 2 70,669
<b>無形固定資産</b>		
のれん	875	67
その他	939	937
無形固定資産合計	1,815	1,004
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7 8,879	7 9,654
破産更生債権等	108	78
繰延税金資産	-	539
その他	4,808	4,804
貸倒引当金	660	646
投資その他の資産合計	13,136	14,430
<b>固定資産合計</b>	<b>86,417</b>	<b>86,104</b>
<b>資産合計</b>	<b>126,769</b>	<b>129,578</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形	10	1,369	10	812
営業未払金		11,162		11,672
短期借入金	2	9,690	2	9,700
1年内返済予定の長期借入金	2, 8	701	2, 8	654
リース債務		2,593		2,568
未払法人税等		1,362		1,522
未払消費税等		727		827
賞与引当金		1,225		1,295
その他		5,377		5,558
流動負債合計		34,209		34,612
<b>固定負債</b>				
社債		5,000		5,000
長期借入金	2, 8	6,562	2, 8	5,953
リース債務		5,482		4,979
再評価に係る繰延税金負債	5	3,776	5	3,765
役員退職慰労引当金		153		153
債務保証損失引当金		-		57
退職給付に係る負債		7,109		6,931
繰延税金負債		1,620		2,520
その他		1,701		1,347
固定負債合計		31,407		30,707
負債合計		65,617		65,320
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		14,182		14,182
資本剰余金		11,699		11,699
利益剰余金		28,310		30,770
自己株式		2,037		2,055
株主資本合計		52,154		54,596
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		2,355		2,901
土地再評価差額金	5	6,378	5	6,352
退職給付に係る調整累計額		231		368
その他の包括利益累計額合計		8,965		9,623
非支配株主持分		32		37
純資産合計		61,152		64,257
負債純資産合計		126,769		129,578

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益	125,509	130,886
営業原価	113,674	118,141
営業総利益	11,834	12,745
販売費及び一般管理費		
人件費	4,052	4,254
退職給付費用	115	116
賞与引当金繰入額	126	149
役員退職慰労引当金繰入額	26	28
減価償却費	141	147
租税公課	638	704
その他	1,884	2,007
販売費及び一般管理費合計	6,716	7,113
営業利益	5,118	5,631
営業外収益		
受取利息	172	168
受取配当金	141	180
受取家賃	98	102
持分法による投資利益	19	123
為替差益	10	18
その他	264	225
営業外収益合計	707	819
営業外費用		
支払利息	237	219
貸倒引当金繰入額	170	33
債務保証損失引当金繰入額	-	57
その他	33	29
営業外費用合計	441	340
経常利益	5,383	6,110
特別利益		
固定資産売却益	1 140	1 141
受取保険金	28	64
その他	5	4
特別利益合計	174	210
特別損失		
固定資産売却損	2 23	2 18
固定資産除却損	3 63	3 35
投資有価証券評価損	128	120
減損損失	4 56	4 163
のれん減損損失	-	5 639
災害による損失	19	62
その他	60	11
特別損失合計	351	1,052
税金等調整前当期純利益	5,206	5,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,991	2,201
法人税等調整額	556	102
法人税等合計	1,435	2,099
当期純利益	3,771	3,169
非支配株主に帰属する当期純利益	9	9
親会社株主に帰属する当期純利益	3,762	3,159

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	3,771	3,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	820	545
退職給付に係る調整額	112	137
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	1,935	1,683
包括利益	4,706	3,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,697	3,843
非支配株主に係る包括利益	9	9

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,182	11,699	25,262	2,035	49,109
当期変動額					
剰余金の配当			634		634
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,762		3,762
自己株式の取得				2	2
土地再評価差額金の取 崩			2		2
持分法の適用範囲の変 動			82		82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,047	2	3,045
当期末残高	14,182	11,699	28,310	2,037	52,154

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,532	6,381	119	8,032	28	57,169
当期変動額						
剰余金の配当						634
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,762
自己株式の取得						2
土地再評価差額金の取 崩						2
持分法の適用範囲の変 動						82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	823	2	112	932	4	936
当期変動額合計	823	2	112	932	4	3,982
当期末残高	2,355	6,378	231	8,965	32	61,152

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,182	11,699	28,310	2,037	52,154
当期変動額					
剰余金の配当			725		725
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,159		3,159
自己株式の取得				17	17
土地再評価差額金の取 崩			25		25
持分法の適用範囲の変 動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	2,459	17	2,442
当期末残高	14,182	11,699	30,770	2,055	54,596

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,355	6,378	231	8,965	32	61,152
当期変動額						
剰余金の配当						725
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,159
自己株式の取得						17
土地再評価差額金の取 崩						25
持分法の適用範囲の変 動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	545	25	137	657	5	663
当期変動額合計	545	25	137	657	5	3,105
当期末残高	2,901	6,352	368	9,623	37	64,257



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,206	5,268
減価償却費	4,939	5,089
減損損失	56	163
のれん減損損失	-	639
有形固定資産除売却損益(は益)	54	87
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	128	120
ゴルフ会員権評価損	26	0
のれん償却額	103	203
持分法による投資損益(は益)	19	123
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	110	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	40	0
賞与引当金の増減額(は減少)	78	68
受取利息及び受取配当金	313	348
支払利息	237	219
売上債権の増減額(は増加)	102	1,114
たな卸資産の増減額(は増加)	61	18
仕入債務の増減額(は減少)	741	342
未払消費税等の増減額(は減少)	95	97
その他	101	418
小計	11,128	11,030
利息及び配当金の受取額	313	348
利息の支払額	236	219
法人税等の支払額	2,298	2,312
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,907</b>	<b>8,846</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	22	22
定期預金の払戻による収入	23	22
有形固定資産の取得による支出	1,781	2,775
有形固定資産の売却による収入	164	184
投資有価証券の取得による支出	54	21
投資有価証券の売却による収入	2	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,544	2 198
貸付けによる支出	280	314
貸付金の回収による収入	297	275
その他	192	60
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,388</b>	<b>2,888</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	10
長期借入れによる収入	3,500	100
長期借入金の返済による支出	2,699	829
リース債務の返済による支出	2,464	2,800
自己株式の取得による支出	2	17
配当金の支払額	634	725
非支配株主への配当金の支払額	4	4
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,305</b>	<b>4,266</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,212	1,690
現金及び現金同等物の期首残高	13,359	15,571
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 15,571	<sup>1</sup> 17,262

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 23社

当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当社子会社である中央冷蔵(株)が、平成29年7月に初鶴冷蔵(株)の全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲(当社の孫会社)に含めております。

子会社のうち、托納美物流(大連)有限公司他3社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数 6社

主要な会社名 北海道トナミ運輸(株)、高岡通運(株)

非連結子会社である托納美物流(大連)有限公司他3社および関連会社であるアルハイテック(株)については、いずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であって、且つ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として最終仕入原価法による原価法、一部個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～67年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

残存価額を零とする定額法

## リース資産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

一部連結子会社について役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、被保証先の財政状況を勘案して債務保証損失引当金を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円建に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

##### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

（債務保証損失引当金）

債務保証等による損失に備えるために、被保証先の財政状態を勘案して、当期より債務保証損失引当金を計上しており、当連結会計年度末の残高は57百万円となっております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	60,570百万円	63,045百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

## (1) 道路交通事業財団

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保資産：		
建物	779百万円	
車両運搬具	0 "	
土地	7,735 "	
計	8,514百万円	
対応する債務：		
短期借入金	1,290百万円	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	70 "	
計	1,360百万円	

## (2) その他

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保資産：		
建物	717百万円	683百万円
土地	3,411 "	3,678 "
計	4,128百万円	4,362百万円
対応する債務：		
短期借入金	1,430百万円	1,970百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	248 "	227 "
計	1,678百万円	2,197百万円

## 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
高岡ケーブルネットワーク㈱	4百万円	
名古屋港団地倉庫事業協同組合	18 "	6百万円
アルハイテック㈱	83 "	21 "
H & R Forwarding Co.,Ltd.	24 "	
托納美物流(大連)有限公司	29 "	
計	159百万円	27百万円

## 4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	3百万円

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。
- 再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	12,141百万円	8,608百万円

6 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
建物	176 "	176 "

7 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,417百万円	1,436百万円

8 財務制限条項等

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(契約期間:3年間)を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

なお、当該連結会計年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

- (2) 当社及び一部子会社の借入金のうち、シンジケートローン契約(当連結会計年度末残高600百万円)には、当該連結会計年度又は事業年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

9 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	341百万円	295百万円
原材料及び貯蔵品	191 "	197 "
仕掛品	38 "	60 "

10 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形		342百万円
支払手形		175 "



## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	140百万円	122百万円
工具・器具・備品	0 "	19 "
土地	0 "	
計	140百万円	141百万円

## 2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	22百万円	18百万円
工具・器具・備品	0 "	0 "
計	23百万円	18百万円

## 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	26百万円	7百万円
構築物	18 "	8 "
車両運搬具	1 "	6 "
機械装置	11 "	8 "
工具・器具・備品	5 "	3 "
リース資産	0 "	0 "
計	63百万円	35百万円

## 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
貨物運送	土地、建物及び構築物	石川県金沢市	56

当社グループは、総合物流企業として貨物自動車運送事業を始めとする各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。

各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。

各事業部門の事業所は補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。

減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、人件費の増加、燃料費や下請け等への支払コストの増加等から将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、56百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地55百万円、建物1百万円及び構築物0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士からの調査価格等を基に算出した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
貨物運送	土地、建物及び構築物	静岡県静岡市	95
貨物運送	土地	埼玉県熊谷市	68

当社グループは、管理会計上の業績評価や意思決定を行う際の単位を基準として、グルーピングを実施していません。

トナミ運輸株式会社については、各地にある事業所施設に貨物自動車運送事業をはじめとする各事業部門の事業所が所属しており、総物流企業としてサービスを展開し、お客様への対応を行っていることから、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループとしております。

当社及びその他連結子会社については、原則として会社単位を基本としたグルーピングを実施しております。

減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、人件費の増加、燃料費や下請け等への支払コストの増加等から将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、163百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、静岡県静岡市では土地90百万円、建物3百万円及び構築物1百万円、埼玉県熊谷市では土地68百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士からの調査価格等を基に算出した金額により評価しております。

#### 5 のれん減損損失

当社グループは以下ののれん減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
その他	のれん	埼玉県川口市	639

当該のれんにつきましては、株式会社テイクワンにおいて、株式を取得した際に想定していた超過収益力を前提にのれんを計上してはいましたが、収益力及び今後の事業計画を再検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、未償却残高の639百万円をのれん減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,181百万円	783百万円
組替調整額		1 "
税効果調整前	1,181百万円	784百万円
税効果額	360 "	239 "
その他有価証券評価差額金	820百万円	545百万円
土地再評価差額金		
税効果額		
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5百万円	89百万円
組替調整額	165 "	111 "
税効果調整前	160百万円	200百万円
税効果額	48 "	63 "
退職給付に係る調整額	112百万円	137百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	0百万円
その他の包括利益合計	935百万円	683百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97,610			97,610

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,913	6		6,920

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	317	3.5	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日
平成28年11月 8日 取締役会	普通株式	317	3.5	平成28年 9月30日	平成28年12月 5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	362	4.0	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97,610		87,849	9,761

(注) 1 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を行いました。

2 普通株式の発行済株式87,849千株の減少は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,920	3	6,228	695

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を行いました。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

株式併合に伴う端数株式の買取による増加 1千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 6,228千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	362	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	362	40.0	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	15,592百万円	17,283百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21 "	21 "
現金及び現金同等物	15,571百万円	17,262百万円

## 2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに中央冷蔵㈱及び㈱テイクワンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	922百万円
固定資産	1,127 "
のれん	972 "
流動負債	467 "
固定負債	443 "
株式の取得価額	2,109百万円
現金及び現金同等物	565 "
差引：取得のための支出	1,544百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たに初鶴冷蔵㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです

流動資産	10百万円
固定資産	342 "
のれん	34 "
流動負債	24 "
固定負債	163 "
株式の取得価額	200百万円
現金及び現金同等物	1 "
差引：取得のための支出	198百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として物流関連事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	5,833百万円	3,460百万円	756百万円	1,617百万円

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	5,833百万円	3,656百万円	756百万円	1,421百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	247百万円	233百万円
1年超	1,939 "	1,705 "
合計	2,186百万円	1,939百万円

リース資産減損勘定の残高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	252百万円	210百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	427百万円	365百万円
リース資産減損勘定の取崩額	42 "	42 "
減価償却費相当額	246 "	196 "
支払利息相当額	68 "	59 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	1,374百万円	1,408百万円
1年超	7,144 "	5,930 "
合計	8,518百万円	7,338百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当する取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、多額の借入金は取締役会の専決事項でありますので、それに伴うスワップ契約の締結は同時に取締役会で決定されることとなります。更にデリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,592	15,592	
(2)受取手形	2,888	2,888	
(3)営業未収入金	18,020	18,020	
(4)投資有価証券 (その他有価証券)	6,328	6,328	
資産計	42,830	42,830	
(1)支払手形	1,369	1,369	
(2)営業未払金	11,162	11,162	
(3)短期借入金	9,690	9,690	
(4)社債	5,000	5,023	23
(5)長期借入金	7,263	7,345	81
(6)リース債務	8,075	8,193	117
負債計	42,561	42,783	221
デリバティブ取引			



当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,283	17,283	
(2)受取手形	2,886	2,886	
(3)営業未収入金	19,142	19,142	
(4)投資有価証券 (その他有価証券)	7,129	7,129	
資産計	46,441	46,441	
(1)支払手形	812	812	
(2)営業未払金	11,672	11,672	
(3)短期借入金	9,700	9,700	
(4)社債	5,000	5,008	8
(5)長期借入金	6,607	6,638	30
(6)リース債務	7,547	7,668	120
負債計	41,340	41,500	160
デリバティブ取引			

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については(有価証券関係)の注記をご覧ください。

## 負 債

(1)支払手形、(2)営業未払金、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)社債、(5)長期借入金、並びに(6)リース債務

社債、長期借入金並びにリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

なお、変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっています。

## デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)の注記をご覧ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	2,550	2,524

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について128百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について88百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	15,574			
受取手形	2,888			
営業未収入金	18,020			
合計	36,483			

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	17,262			
受取手形	2,886			
営業未収入金	19,142			
合計	39,291			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,690					
社債				5,000		
長期借入金	701	644	3,779	50	2,032	55
リース債務	2,593	2,168	1,597	1,035	422	257
合計	12,984	2,813	5,377	6,086	2,455	313

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,700					
社債			5,000			
長期借入金	654	3,790	60	2,042	19	40
リース債務	2,568	1,997	1,450	841	432	257
合計	12,922	5,788	6,511	2,883	452	297

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	5,495	2,129	3,366
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	5,495	2,129	3,366
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	833	879	46
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	833	879	46
合計		6,328	3,008	3,320

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	6,406	2,159	4,246
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	6,406	2,159	4,246
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	723	864	140
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	723	864	140
合計		7,129	3,023	4,105

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について1百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理することとしており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,000	600	( )

当連結会計年度(平成30年3月31日)

金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	600	200	( )

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、給与水準等に基づく拠出額と、主として市場金利の動向に基づく利息額を累積しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,611百万円	12,598百万円
勤務費用	657 "	650 "
利息費用	100 "	100 "
数理計算上の差異の発生額	21 "	82 "
退職給付の支払額	793 "	877 "
退職給付債務の期末残高	12,598百万円	12,554百万円

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
年金資産の期首残高	6,440百万円	6,428百万円
期待運用収益	161 "	160 "
数理計算上の差異の発生額	16 "	172 "
事業主からの拠出額	82 "	83 "
従業員からの拠出額	68 "	69 "
退職給付の支払額	339 "	357 "
年金資産の期末残高	6,428百万円	6,556百万円

## (3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	922百万円	940百万円
退職給付費用	119 "	118 "
退職給付の支払額	96 "	106 "
制度への拠出額	18 "	19 "
連結範囲の変更に伴う増加	13 "	
退職給付に係る負債の期末残高	940百万円	932百万円

## (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立金制度の退職給付債務	7,651百万円	7,668百万円
年金資産	6,566 "	6,691 "
	1,084 "	976 "
非積立型制度の退職給付債務	6,025 "	5,954 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,109百万円	6,931百万円
退職給付に係る負債	7,109百万円	6,931百万円
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,109百万円	6,931百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用(注)1	589百万円	581百万円
利息費用	100 "	100 "
期待運用収益	161 "	160 "
数理計算上の差異の費用処理額	165 "	111 "
簡便法で計算した退職給付費用	119 "	118 "
確定給付制度に係る退職給付費用	814百万円	751百万円

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

## (6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
数理計算上の差異	160百万円	200百万円

## (7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	339百万円	540百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	31.4%	44.1%
株式	32.9%	31.5%
生保一般勘定	11.9%	11.8%
現金及び預金	14.2%	1.3%
その他	9.6%	11.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度327百万円、当連結会計年度320百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	462百万円	480百万円
退職給付に係る負債	2,192 "	2,162 "
貸倒引当金損金算入限度額超過	152 "	165 "
減価償却費損金算入限度額超過	122 "	120 "
確定拠出年金制度移行時未払金	462 "	327 "
固定資産減損損失累計額	2,135 "	2,129 "
リース資産減損損失累計額	76 "	63 "
未払事業税	146 "	146 "
その他	356 "	255 "
繰延税金資産 小計	6,106百万円	5,850百万円
評価性引当額	2,348百万円	2,236百万円
繰延税金資産 合計	3,757百万円	3,614百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	962百万円	1,201百万円
固定資産圧縮積立金	3,488 "	3,396 "
留保利益	152 "	168 "
繰延税金負債 合計	4,603百万円	4,766百万円
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	846百万円	1,151百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	774百万円	829百万円
固定資産 繰延税金資産		539 "
固定負債 繰延税金負債	1,620百万円	2,520 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87%	0.82%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.75%	15.27%
住民税均等割等	4.68%	4.40%
持分法による投資利益	0.11%	0.72%
連結子会社等受取配当金相殺消去	5.63%	15.11%
のれん償却額	0.61%	1.18%
評価性引当額	10.27%	3.60%
その他	1.22%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.57%	39.84%



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下において各事業会社のサービス内容に応じてビジネスモデルを区分し、ビジネスモデルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはこのビジネスモデルを基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「物流関連事業」、「情報処理事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物流関連事業」は貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業、港湾運送事業を主なサービスとしております。「情報処理事業」は情報処理事業を主なサービスとしております。「販売事業」は物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等を主なサービスとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	115,592	2,853	5,734	124,180
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	22	392	3,713	4,127
計	115,615	3,245	9,447	128,308
セグメント利益	4,475	311	294	5,081
セグメント資産	108,946	2,852	9,835	121,634
その他の項目				
減価償却費	4,300	545	42	4,888
のれんの償却	92	3		96
特別損失	56			56
(減損損失)	(56)	( )	( )	(56)
(のれん減損損失)	( )	( )	( )	( )
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,369	630	19	5,018

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	1,328	125,509		125,509
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	249	4,377	4,377	
計	1,578	129,886	4,377	125,509
セグメント利益	149	5,230	112	5,118
セグメント資産	11,470	133,104	6,334	126,769
その他の項目				
減価償却費	38	4,927	12	4,939
のれんの償却	7	103		103
特別損失		56		56
(減損損失)	( )	(56)	( )	(56)
(のれん減損損失)	( )	( )	( )	( )
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32	5,051	1	5,052

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 112百万円にはセグメント間消去780百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 893百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

(2)セグメント資産の調整額 6,334百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 28,264百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産21,929百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社の現金・預金及び投資有価証券です。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円には、セグメント間取引消去 6百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産 7百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	120,751	2,673	5,857	129,282
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	23	277	3,943	4,245
計	120,775	2,951	9,800	133,527
セグメント利益	4,977	292	308	5,577
セグメント資産	108,423	2,400	10,081	120,905
その他の項目				
減価償却費	4,410	596	39	5,046
のれんの償却	188	3		191
特別損失	803			803
(減損損失)	(163)	( )	( )	(163)
(のれん減損損失)	(639)	( )	( )	(639)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,144	179	23	4,347

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	1,604	130,886		130,886
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	153	4,399	4,399	
計	1,758	135,286	4,399	130,886
セグメント利益	100	5,677	45	5,631
セグメント資産	12,230	133,136	3,558	129,578
その他の項目				
減価償却費	25	5,071	17	5,089
のれんの償却	11	203		203
特別損失		803		803
(減損損失)	( )	(163)	( )	(163)
(のれん減損損失)	( )	(639)	( )	(639)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30	4,378	23	4,401

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 45百万円にはセグメント間消去808百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 854百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

(2)セグメント資産の調整額 3,558百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 28,831百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,273百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社の現金・預金及び投資有価証券です。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23百万円には、セグメント間取引消去 5百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産29百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計			
(のれん)							
当期償却額	92	3		96	7		103
減損損失							
当期末残高	822	3		825	49		875

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計			
(のれん)							
当期償却額	188	3		191	11		203
減損損失	639			639			639
当期末残高	29			29	37		67

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,739.46円	7,083.96円
1株当たり当期純利益	414.83円	348.47円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 当社は、平成29年10月1日で当社普通株式10株を1株の割合で株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,152	64,257
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	32	37
(うち非支配株主持分(百万円))	(32)	(37)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,119	64,219
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,068	9,065

## (2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,762	3,159
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,762	3,159
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,069	9,067

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	平成28年 2月4日	5,000	5,000	0.48	なし	平成33年 2月4日
合計			5,000	5,000			

(注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
		5,000		

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,690	9,700	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	701	654	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	2,593	2,568	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,562	5,953	0.8	平成31年4月1日～ 平成38年5月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,482	4,979	2.6	平成31年4月1日～ 平成45年9月30日
その他有利子負債				
合計	25,029	23,855		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,790	60	2,042	19
リース債務	1,997	1,450	841	432

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	31,722	63,978	98,563	130,886
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,480	2,963	5,003	5,268
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	948	1,835	3,097	3,159
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	104.60	202.37	341.60	348.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	104.60	97.77	139.23	6.86

(注) 当社は、平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株の割合で株式併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,954	14,588
営業未収入金	24	23
前払費用	4	10
短期貸付金	5,726	5,667
未収入金	6	6
未収還付法人税等	216	558
その他	457	455
流動資産合計	19,391	21,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 115	110
構築物	10	11
機械及び装置	0	0
車両運搬具	12	27
工具、器具及び備品	30	30
土地	1 294	294
有形固定資産合計	464	474
無形固定資産		
借地権	33	33
無形固定資産合計	33	33
投資その他の資産		
投資有価証券	7,217	7,959
関係会社株式	32,992	31,872
長期貸付金	669	607
差入保証金	21	22
その他	214	213
貸倒引当金	345	379
投資その他の資産合計	40,769	40,297
固定資産合計	41,267	40,805
資産合計	60,658	62,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	6	9
短期借入金	1 4,940	4,940
1年内返済予定の長期借入金	1 454	452
未払金	13	14
未払法人税等	112	105
未払消費税等	12	14
未払費用	29	31
預り金	10,483	10,823
賞与引当金	18	19
その他	0	0
流動負債合計	16,069	16,409
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	5,000
長期借入金	1 6,182	5,730
再評価に係る繰延税金負債	71	71
債務保証損失引当金	-	57
退職給付引当金	52	40
繰延税金負債	930	1,165
その他	47	43
固定負債合計	12,284	12,107
負債合計	28,353	28,517
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	14,182	14,182
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,545	3,545
その他資本剰余金	8,138	8,138
資本剰余金合計	11,684	11,684
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	6,023	6,797
利益剰余金合計	6,023	6,797
自己株式	2,037	2,055
株主資本合計	29,852	30,609
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,294	2,831
土地再評価差額金	158	158
評価・換算差額等合計	2,453	2,989
純資産合計	32,305	33,598
負債純資産合計	60,658	62,116

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益	1,751	3,386
営業原価	-	-
営業総利益	1,751	3,386
販売費及び一般管理費	2 882	2 864
営業利益	868	2,521
営業外収益		
受取利息	107	101
受取配当金	134	173
受取家賃	44	47
その他	19	35
営業外収益合計	306	357
営業外費用		
支払利息	65	59
社債利息	23	23
貸倒引当金繰入額	170	33
債務保証損失引当金繰入額	-	57
その他	6	4
営業外費用合計	265	178
経常利益	909	2,699
特別利益		
その他	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産除売却損	-	1
投資有価証券評価損	14	32
関係会社株式評価損	114	1,119
その他	0	3
特別損失合計	128	1,157
税引前当期純利益	780	1,545
法人税、住民税及び事業税	46	45
法人税等合計	46	45
当期純利益	733	1,499

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,182	3,545	8,138	11,684	5,924	5,924
当期変動額						
剰余金の配当					634	634
当期純利益					733	733
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	98	98
当期末残高	14,182	3,545	8,138	11,684	6,023	6,023

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,035	29,755	1,491	158	1,649	31,405
当期変動額						
剰余金の配当		634				634
当期純利益		733				733
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	803	-	803	803
当期変動額合計	2	96	803	-	803	899
当期末残高	2,037	29,852	2,294	158	2,453	32,305

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,182	3,545	8,138	11,684	6,023	6,023
当期変動額						
剰余金の配当					725	725
当期純利益					1,499	1,499
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	774	774
当期末残高	14,182	3,545	8,138	11,684	6,797	6,797

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,037	29,852	2,294	158	2,453	32,305
当期変動額						
剰余金の配当		725				725
当期純利益		1,499				1,499
自己株式の取得	17	17				17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	536		536	536
当期変動額合計	17	756	536	-	536	1,293
当期末残高	2,055	30,609	2,831	158	2,989	33,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、被保証先の財政状況を勘案して債務保証損失引当金を計上しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

## 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (追加情報)

#### (債務保証損失引当金)

債務保証等による損失に備えるために、被保証先の財政状態を勘案して、当期より債務保証損失引当金を計上しており、当事業年度末の残高は57百万円となっております。



## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保資産：		
建物	95百万円	
土地	249 "	
計	345百万円	
対応する債務：		
短期借入金	1,290百万円	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	70 "	
計	1,360百万円	

## 2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証債務	151百万円	32百万円

## 3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	6,246百万円	6,152百万円
長期金銭債権	669 "	607 "
短期金銭債務	10,481 "	10,821 "

## 4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(契約期間：3年間)を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高		
差引額	3,000百万円	3,000百万円

## (損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	1,750百万円	3,386百万円
営業費用	73 "	46 "
営業取引以外の取引	165 "	197 "

- 2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	324百万円	306百万円
退職給付費用	12 "	10 "
賞与引当金繰入額	18 "	19 "
減価償却費	12 "	17 "
施設使用料	82 "	60 "

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,350百万円、関連会社株式641百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,319百万円、関連会社株式553百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5百万円	6百万円
退職給付引当金	15 "	12 "
役員退職慰労金	10 "	10 "
投資有価証券	3 "	3 "
子会社株式	3,946 "	
関係会社株式	160 "	
子会社株式および関連会社株式		4,447 "
貸倒引当金	105 "	132 "
その他	35 "	29 "
繰延税金資産 小計	4,283百万円	4,642百万円
評価性引当額	4,283百万円	4,642百万円
繰延税金資産 合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	930百万円	1,165百万円
繰延税金負債 合計	930百万円	1,165百万円
繰延税金資産の純額( は繰延税金負債)	930百万円	1,165百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%	0.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.29%	52.03%
住民税均等割等	0.65%	0.33%
評価性引当額	11.86%	23.49%
その他	0.32%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.98%	2.97%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	115	0		5	110	329
	構築物	10	1		0	11	77
	機械及び装置	0	0	0	0	0	2
	車両運搬具	12	25	0	9	27	29
	工具、器具及び備品	30	2	0	2	30	140
	土地	294 (230)				294 (230)	
	計	464	29	1	17	474	579
無形固定資産	借地権	33				33	
	計	33				33	

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	345	34		379
賞与引当金	18	79	77	19
債務保証損失引当金		57		57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.tonamiholdings.co.jp">http://www.tonamiholdings.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日をもって、当社普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第97期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第97期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第98期 第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
		第98期 第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出
		第98期 第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(5)	発行登録書(株券、社債券等)及びその添付資料			平成30年2月15日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

トナミホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 健一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トナミホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、トナミホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

トナミホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 健一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。